

第7章「目標達成のための具体的施策」現状と方向性

【資料第22号】

内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進				
(1)情報の提供				
①「ごみと資源の分け方・出し方」作成・配布	概ね3年ごとに全戸配布版を作成・配布します。	リサイクル清掃課 ●直近では、プラスチック分別回収に併せ、令和7年4月改訂版(保存版、簡易版、4か国語版)を戸籍住民課の転入窓口等で配布するとともに、区内全戸に配布しました。	継続 ●転入者配布用を毎年度継続して作成するほか、概ね3年ごとに全戸配布版を作成し、全戸配布します。 ●増加する外国人への対応として、多言語化等の必要な措置を講じます。	
②区報・チラシ・CATVでの周知・啓発	区設掲示板や「Bーぐる」を活用し、3Rや適正処理に関する啓発記事やイベント・講座等のさまざまな情報の周知を行います。	リサイクル清掃課 ●区報や区設掲示板、Bーぐる車内へのポスターやパンフレット掲示、CATVでの放映を通じて、各種事業の啓発や講座・イベント等を周知しています。	継続 ●区民アンケート調査では、清掃・リサイクルの情報を知る手段として、区報(44.9%)、掲示板(33.5%)、区のチラシや冊子(30.9%)等の回答があり、周知・啓発に一定の効果を上げています。 ●紙媒体は、清掃・リサイクルに関心が低い区民にも見てもらえる工夫が必要です。	51ページ 2-4(1) ①清掃・リサイクルに関する情報の媒体
③啓発紙「Bunkyoごみダイエット通信」の発行	3Rの方法やリサイクルの現状、先駆的な取組の紹介等を区民に伝えるための啓発紙を発行します。	リサイクル清掃課 ●年1回発行(タブロイド判4ページ)し、区立小学校4～6年生・中学校1～3年生を対象に配布するとともに、各区立施設等に配布しています。	継続 ●区民アンケート調査では、区の清掃・リサイクルの情報を知る手段として「Bunkyoごみダイエット通信」は0.5%と少ないものの、引き続き、児童・生徒を通じて家庭に配布することで、親子でごみやリサイクルについて考えてもらう機会を提供していきます。	51ページ 2-4(1) ①清掃・リサイクルに関する情報の媒体
④児童向けパンフレット作成・配布	子どもの頃からごみや資源について関心を持ってもらうため、児童を対象にしたごみ分別等に関するパンフレットを作成し、ふれあい講座やイベント等で配布します。	文京清掃事務所 ●小学校4年生を対象とした環境学習用冊子を配布しています。	継続 ●随時、冊子の内容を更新し配布します。	
⑤キャラクターの活用	既存のキャラクターのさらなる活用を行います。	リサイクル清掃課 ●「リサちゃん」「イクルちゃん」を区報、Bunkyoごみダイエット通信、各種事業周知用チラシ等の紙媒体のほか、区ホームページ、リサイクル清掃課公式LINE(ごみ分別案内サービス)、CATV等で活用しています。	継続 ●既存のキャラクターを活用しつつ、年齢や性別を問わない動物等のキャラクターの作成を必要に応じて検討します。	

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照	
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進						
(1)情報の提供						
⑥リサイクル推進協力店の紹介	各種広報媒体を活用して区民に取組を紹介します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットを作成するとともに、区ホームページに登録店舗を掲載しています。 ●登録店舗をBunkyoごみダイエツ通信で紹介しています。※年度により掲載できない場合あり 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●家具や家電のリユースショップについては比較的問合わせが多いため、今後も登録店舗を積極的に紹介していきます。 ●資源回収等を実施している区内店舗は、登録店以外にもあると考えられるので、登録店舗数の拡充や区民の認知度向上が課題となっています。 	
⑦ぶんきょう食べきり協力店の紹介	各種広報媒体を活用して区民に取組を紹介します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットを作成するとともに、区ホームページに登録店舗を掲載しています。 ●登録店舗をBunkyoごみダイエツ通信で紹介しています。※年度により掲載できない場合あり 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●登録店舗数は順調に伸びているため、今後も継続して紹介していきます。 ●区民アンケート調査では、ぶんきょう食べきり協力店を「知っていた」が6.4%でしたが、「今後利用したい」が59.9%であることから、事業の認知度向上が課題となっています。 	<p>85ページ 2-4(6)</p> <p>⑨「ぶんきょう食べきり協力店」について 87ページ</p> <p>⑩「ぶんきょう食べきり協力店」を利用する意向</p>
⑧事業者による自主回収の情報提供	拡大生産者責任の原則により実施される、小型充電式電池や携帯電話などの事業者による自主回収について、情報提供に努めます。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●充電式電池、ボタン電池、家庭用パソコン、携帯電話・スマートフォン、二輪車(オートバイ)、消火器などの自主回収について、区ホームページや「ごみと資源の分け方・出し方」等による情報提供を行っています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケート調査では、知りたい情報として「収集できないもの」が60.1%となっています。 ●引き続き、新たな事業者の自主回収の取組に関する情報を収集し、提供するとともに、現在公開している情報を更新していきます。 	<p>53ページ 2-4(1)</p> <p>②清掃・リサイクルに関する情報で知りたいもの</p>
⑨ホームページ・SNS(LINE等)の活用		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業の周知啓発について、区ホームページ、区Facebook、区X、区公式LINE、リサイクル清掃課LINE、地域活動センター公式LINE、子育て応援メール(子ども服無料頒布会)を活用しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケート調査では、清掃・リサイクルの情報を知る手段として、区のホームページ(49.3%)、チャットボット(リサイクル清掃課LINE)(4.5%)、SNS(3.3%)等の回答があり、いずれも前回調査より上昇しています。 ●年代別では30歳代から50歳代でチャットボット・SNSの利用率が高い傾向があることから、区ホームページやSNS等を引き続き活用していきます。 	<p>51ページ 2-4(1)</p> <p>①清掃・リサイクルに関する情報の媒体 114ページ 2-5(2) 意識・意向</p>
⑩チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」	区民からの問合わせに迅速に対応するため、区ホームページやLINE上においてごみの分別や収集等、ごみに関する簡単な質問に文京区3R推進キャラクターの「リサちゃん」が24時間365日、会話形式で自動応答します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●区ホームページやLINE上において、ごみの分別や収集等ごみに関する簡単な質問に対し、24時間365日、会話形式で自動応答しています。 	強化	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケート調査では、「清掃・リサイクルに関する情報で知りたいもの」の上位3つはチャットボットで解決可能なため、引き続き活用を促していきます。 ●現在のチャットボットは検索時の表記のゆれや多言語化に対応していないため、システムの更新を検討していきます。 	<p>53ページ 2-4(1)</p> <p>②清掃・リサイクルに関する情報で知りたいもの</p>

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進					
(2) イベント等の開催や環境学習の場の提供					
①文京エコ・リサイクルフェアの開催	リサイクル・環境活動団体による展示やリサイクル工作、区民によるフリーマーケットなどを開催します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●年1回開催しています。 ●令和6年度は、コロナ禍で休止していたフリーマーケット及び産直野菜の販売を再開しました。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクル・環境活動団体による展示やリサイクル工作に加え、フリーマーケット、産直野菜の販売等の実施により、幅広い層の集客につなげていきます。 ●参加団体が固定化の傾向にあるため、出展団体の拡大や体験型のブースなど、イベント全体の魅力や賑わいの創出を目指します。
②ステージ・エコ(フリーマーケット等)の開催	区民によるフリーマーケットのほか、社会貢献活動(各種資源の回収)や3R活動等のブースを設置します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●年5回開催(内1回は文京エコ・リサイクルフェア同時開催)しています。 ●令和6年度は、文京エコ・リサイクルフェア同時開催時に、コロナ禍で休止していたフリーマーケットを再開しました。 ●コロナ禍で休止していたゲスト団体の出展を令和5年度から再開しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●資源回収イベントとして区民に定着しており、集積所や拠点では回収していない廃食用油や小型家電などの資源回収や、リサイクル・環境活動団体のブース出展などを通じて、3Rの推進につなげていきます。 ●実行委員会形式で運営しており、委員の担い手の確保が課題となっています。
③文京ecoカレッジの開催	区のリサイクル清掃事業や環境問題への理解を深めながら循環型社会や3Rについて学習する講座を「文京ecoカレッジ」として開催します。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●「文京ecoカレッジ」として、以下の講座を開催しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●一部の講座を除き、今後も継続して開催します。 ●各事業の開催に当たっては、参加しやすいよう周知方法や申込方法を工夫します。
リサイクル推進サポーター養成講座	3R推進・啓発活動に取り組む人材を育成するための施設見学や環境問題に関する講座	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●養成講座とスキルアップ講座を隔年で実施しています。 ※養成講座:サポーターとして登録するために修了する必要がある講座 ※スキルアップ講座:既存サポーターのスキルアップを目的とした講座 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●区のリサイクル清掃事業の概要や清掃工場の見学、生活に関連付けた講座など、循環型社会や3Rについて幅広い視点から学ぶ機会を引き続き提供します。 ●養成講座修了者からリサイクル推進サポーターへの登録につなげていきます。 ●学生など若い世代のサポーターの確保が課題となっています。
リサイクル施設バス見学会(団体育成支援)	区内のリサイクル活動団体と協働で実施するリサイクル施設等へのバス見学会	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●「夏休みリサイクル見学会」として年1回開催しています。 ●共催団体からの申し出により、令和5年度から区単独主催の事業とし、夏の猛暑を考慮し、行程を半日としました。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、親子で参加できるイベントとして継続していきます。 ●団体育成支援としての役割については、共催団体と協議します。
公開講座(団体育成支援)	区内のリサイクル活動団体と協働で開催する、リサイクルや環境問題に関する講座	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●年1回開催していましたが、共催団体からの申し出により、令和5年度から区単独主催の事業としました。「モノ・フォーラム」と事業内容が重複することから、令和6年度から事業を中止しています。 	終了	<ul style="list-style-type: none"> ●共催団体からの申し出により令和5年度は区主催で開催しましたが、「モノ・フォーラム」と事業内容が重なることから事業終了とします。

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照	
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進						
(2) イベント等の開催や環境学習の場の提供						
	モノ・フォーラム	3R活動等の有識者を招いた講演会	リサイクル清掃課	●主に食品ロス削減をテーマに、年1回開催しています。	継続 ●公開講座に比べて受講者が少ないため、周知啓発に加え区民の関心を呼ぶような講座内容を目指します。 ●受講者が講義を聞くだけでなく、身近な3R行動について考え行動に移せるような講座を目指します。	
	エコ先生の特別授業	エコや環境の専門知識を有した講師を出張派遣し、3R実践のコツ等を学ぶ出前講座	リサイクル清掃課	●申請に応じて随時開催しています。	継続 ●年間予定数と同程度の申請があり、好評を博しています。 ●授業のメニュー拡充のため、新たな講師の確保が課題となっています。	
	生ごみ減量塾	家庭での生ごみ減量及び堆肥化を通じて、リサイクルへの理解を深める講座	リサイクル清掃課	●年2回(春季・秋季)開催しています。	継続 ●持参した生ごみで堆肥作りを実践できる講座内容が好評を博しています。 ●生ごみの堆肥化を通じて、生ごみ減量の重要性やリサイクルへの理解につながっています。	59ページ 2-4(3) 区が行っているごみ減量施策の認知
	エコ・クッキング※教室 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス㈱の登録商標です。	生ごみの発生抑制や環境に配慮した食生活について料理を通じて学ぶ講座	リサイクル清掃課	●「親子エコ・クッキング教室」として、小学校低学年と高学年を対象に年1回開催しています。 ※講師:エコ・クッキングナビゲーター(東京ガスコミュニケーションズ㈱)	継続 ●電気やガス・水などのエネルギー使用量も把握でき、エコ・クッキングの大切さを実感できる内容となっています。 ●会場となる東京ガス㈱の施設が文京区から比較的遠方にあることや、施設規模の関係で参加できる組数が限られることが課題となっています。	59ページ 2-4(3) 区が行っているごみ減量施策の認知
	親子環境教室 (環境政策課実施)	親子で動植物、天気や地球温暖化等の環境について学ぶ講座	環境政策課	●年6回開催しています。	継続 ●毎回、定員を超える応募があります。 ●引き続き、環境に対する意識の高揚を図るため、区内の親子等を対象に環境教室を実施していきます。	
	環境ライフ講座 (環境政策課実施)	環境保全に対する啓発活動を担う人材を育成する講座	環境政策課	●年1回開催しています。	継続 ●環境ライフ講座を受講された方等を対象に、「環境ライフサポーター」に登録し、文京区の環境保全イベント等に参加していただいています。継続していくことで、環境保全活動の輪を広げていきます。	

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進					
(2) イベント等の開催や環境学習の場の提供					
	④ 集団回収実践団体バス見学会の開催	リサイクル清掃課	●年1回開催しています。	継続	●引き続き、集団回収で取り扱う品目や回収量の増加が図られるよう、参加者の関心を引く見学先の選定を行います。
	⑤ ふれあい講座(区内小学校・幼稚園等)の実施	文京清掃事務所	●コロナ禍で休止していましたが、再開に向けて準備中です。	継続	●令和7年度に新たな内容で作成を予定している児童向けパンフレットの配布に合わせて、区内小学校等にふれあい講座の実施が可能であることの周知を図ります。
	⑥ 児童向けパンフレット作成・配布【再掲】	文京清掃事務所			
	⑦ 各種イベントでの普及啓発の実施	リサイクル清掃課	●文京エコ・リサイクルフェアでごみと資源の分け方に関するパネルを展示しています。 ●他部署主催のイベントにおいて、未利用食品の回収(フードドライブ)や子ども服の回収を実施したほか、区で作成した広報物の掲示・配架による普及啓発を実施しています。(クールアースフェア(環境政策課主催)、子育てフェスティバル(子育て支援課主催)、消費生活展(消費生活センター主催))	継続	●今後も各種イベントの機会をとらえて普及啓発を行っていくとともに、展示等の内容も充実させていきます。
	⑧ 子ども用品とりかえっこ	リサイクル清掃課	●新型コロナウイルス感染防止対策等のため、令和3年度からは事前予約定員制の「子ども服無料頒布会」として年1～2回程度開催しており、毎回、定員を超える応募があります。	強化	●サイズアウトしやすい子ども服のリユースのニーズは高いため、民間事業者とも連携して、頒布の機会を確保していきます。

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
1	区民を対象とした普及啓発・協働の推進				
	(3)地域活動団体等との連携				
	①地域活動団体、NPOなどとの協働及び育成支援	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を地域活動団体との協働で実施しています。 ●アカデミー推進課「文京お届け講座」、音羽地区マルシェ、本郷百貨店祭り等に参加しました。 ●リサイクル推進サポーター7人が、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット主催の「文京区3R市民リーダー育成講座」を受講しました。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の世代交代や新たな地域活動団体、NPOなどとの連携が課題となっています。 ●リサイクル施設バス見学会は区単独主催の「夏休みリサイクル見学会」として実施し、公開講座は終了とします。 ●引き続き、地域活動団体、NPOなどと連携して事業を実施していきます。 	
	②不動産関連団体、大学との連携	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●区内大学地域連携担当者会議において、「チャットbotによるごみ分別案内サービス」事業を紹介しました。 ●アカデミー推進課「文京お届け講座」において、区職員が学生団体の学習会に講師として赴き、「文京区の清掃・リサイクルの現状について」をテーマに講演しました。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ●管理人のいない集合住宅には外国人や学生などが多く居住しているケースがあるため、ウェブ等新しい広報媒体の活用や多言語化対応を図っていきます。 	
	③集合住宅管理会社や管理人を通じた情報提供や普及啓発	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年4月開始のプラスチック分別回収事業に当たっては、集合住宅管理会社への情報提供や管理人に対する個別の説明を実施しました。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ●管理人のいる集合住宅に対して、資源回収の集団回収への移行を勧奨するほか、既存媒体を使用した適正排出についての普及啓発を行っていきます。 	51ページ 2-4(1) ①清掃・リサイクルに関する情報の媒体
	④関係団体間のネットワーク形成のための取組	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●ステージ・エコや文京エコ・リサイクルフェア、リサイクル推進サポーター養成講座・スキルアップ講座において、各団体の活動を紹介しています。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ●各種事業等、機会を捉えて各団体の活動紹介を行っていきます。 ●実行委員会形式で各団体が集まる文京エコ・リサイクルフェアにおいて、関係団体間のネットワークの強化に努めます。 	

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進 (3)地域活動団体等との連携	<p>⑤事業者や大学と連携した3R推進・普及活動</p> <p>・「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加します。</p> <p>・小型家電リサイクル法の認定事業者との連携によるパソコン及び小型家電の回収を行います。</p> <p>・大学の環境ゼミナール等に対し、イベントの出展を勧奨します。また、大学と連携した3R推進・普及啓発について検討します。</p> <p>・大学と連携し、食品ロス削減に向けた普及啓発について検討します。</p>	リサイクル清掃課	<p>●12拠点でインクカートリッジを回収しています。</p> <p>●小型家電リサイクル法の認定事業者との連携によるパソコン及び小型家電の回収を実施しています。</p> <p>●文京エコ・リサイクルフェアに大学の環境ゼミナール等がブース出展しています。(文京学院大学人間学部コミュニケーション社会学科環境ゼミ、お茶の水女子大学環境科学倶楽部) ※お茶の水女子大学環境科学倶楽部は、教授定年退職のため、令和6年度で出展終了</p> <p>●区内大学地域連携担当者会議にて、「フードドライブ(未利用食品の回収)」事業や「ぶんきょう食べきり協力店」事業を紹介しました。</p> <p>●「タベスケ×国士舘大学政経学部経済学科共同プロジェクト」の最終発表会に同席し、学生と意見交換しました。</p>	<p>継続 ●引き続き、プロジェクトに参加します。</p> <p>継続 ●引き続き、小型家電リサイクル法の認定事業者との連携によるパソコン及び小型家電の回収を実施します。</p> <p>継続 ●「文京お届け講座」等のイベントや事業で関わる機会をとらえ、文京エコ・リサイクルフェアへの新たな出展団体を確保していきます。</p> <p>継続 ●学内に食堂を持つ区内大学の「食べきり協力店」への登録は順調に進んでいるため、引き続き、大学や学生団体を通じた普及啓発を検討していきます。</p>	
⑥区内店舗との連携体制の強化	リサイクル清掃課	<p>●リサイクル推進協力店リーフレットとぶんきょう食べきり協力店パンフレットを作成し配布するとともに、区ホームページやBunkyoごみダイエツ通信で登録店舗を紹介しています。※Bunkyoごみダイエツ通信は、年度により掲載できない場合あり</p>	<p>継続 ●リサイクル推進協力店、ぶんきょう食べきり協力店に加え、令和5年10月からサービス提供を開始したフードシェアリングサービス「文京×タベスケ」の普及啓発についても、区内店舗と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>81ページ 2-4(6) ⑦食品ロス削減マッチングサービス「文京×タベスケ」について ～ 88ページ ⑩「ぶんきょう食べきり協力店」を利用する意向</p>	

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進 (1)情報の提供					
①「ごみと資源の分け方・出し方」作成・配布【再掲】		リサイクル清掃課			
②区報・チラシ・CATVでの周知・啓発【再掲】		リサイクル清掃課			
③医療廃棄物適正処理マニュアルの活用	区ホームページで公開しているマニュアルの活用を推奨していきます。	文京清掃事務所	●医療廃棄物適正処理マニュアル「医療廃棄物を適正に処理するために」を区ホームページで公開しています。	継続 ●引き続き、マニュアルを区ホームページで公開するとともに、2年毎の「医療廃棄物処理申請」の更新の機会を通じて周知します。	
④先進的な取組事例の紹介	事業者の3Rや適正処理に関する先進的な取組事例についてのDVDを講習会で活用します。	リサイクル清掃課	●区内事業者の参考となる事業系ごみの減量や再利用の積極的な取組をまとめた好例集「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」を作成し、区ホームページへ掲載及び建築物の廃棄物管理責任者に配布し、自社や管理物件での廃棄物管理に取り入れてもらうことで、事業系ごみの排出削減とリサイクル率の向上を図っています。	継続 ●引き続き、「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」を区ホームページで公開するとともに、事業所への立入検査や廃棄物管理責任者講習会等の機会を通じて紹介・活用していきます。	160ページ 3-3(5) ③ごみ減量を進めるための支援や情報
⑤ホームページ・SNS(LINE等)の活用【再掲】		リサイクル清掃課			

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進					
(2)事業者との連携					
	①リサイクル推進協力店 【再掲】	リサイクル清掃課		継続	●引き続き、区内のリサイクルショップ等に事業の周知と登録を働きかけていきます。
	②ぶんきょう食べきり協力店 【再掲】	登録店舗数を拡充させるとともに、店舗等との連携体制を強化します。	リサイクル清掃課	継続	●引き続き、区内の飲食店等に事業の周知と登録を働きかけていきます。
	③事業者に対する表彰	適正処理に積極的に取り組む大規模・中規模建築物の所有者に対し、表彰を実施します。	リサイクル清掃課	終了	●「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」を作成して好事例を公表することとし、事業者に対する表彰は実施しないこととしました。
3 家庭系の3Rの推進					
(1)リデュース(発生抑制)の推進					
	①区報・チラシ・CATVでの周知・啓発 【再掲】	リサイクル清掃課			
	②啓発紙「Bunkyoごみダイエット通信」の発行 【再掲】	リサイクル清掃課			

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進 (1)リデュース(発生抑制)の推進	③ホームページ・SNS(LINE等)の活用 【再掲】	リサイクル清掃課			
④児童向けパンフレット作成・配布 【再掲】	文京清掃事務所				
⑤各種イベントでの普及啓発の実施 【再掲】	リサイクル清掃課				
⑥食品ロス削減に向けた取組	家庭で消費しきれない未利用食品を回収し、フードバンクを通じて福祉施設等に寄付するフードドライブを実施します。フードドライブでは、リサイクル清掃課窓口やイベント時の回収のほか、食品を持参することが困難な方を対象に、ゆうパック着払いを活用した「自宅訪問受取サービス」を行います。	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●フードドライブ(未利用食品の回収)を実施しています。リサイクル清掃課常設窓口及びイベント時の回収のほか、地域活動センターでの出張回収臨時窓口や、区内在住でリサイクル清掃課窓口等へ食品の持参が困難な方向けに「自宅訪問受取サービス」を実施しています。 ●令和5年10月から、フードシェアリングサービス「文京×タバスケ」のサービス提供を開始しています。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、フードドライブや「文京×タバスケ」など食品ロスの削減に向けた区の取組について、区民に利用を促していきます。 	77ページ 2-4(6) ⑤区が実施しているフードドライブについて ~ 84ページ ⑧食品ロス削減マッチングサービス「文京×タバスケ」を利用する意向

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進					
(2) 生ごみ減量活動の推進					
①生ごみ減量塾の開催 【再掲】		リサイクル清掃課			
②エコ・クッキング教室の開催 【再掲】		リサイクル清掃課			
③コンポスト化容器の斡旋		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度から「家庭用生ごみ処理機等購入費補助金」として、補助対象経費実支出額の1/2を補助しています。(上限2万円) 	継続	59ページ 2-4(3) 区が行っているごみ減量施策の認知
④生ごみの水切り行動の推進		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●環境政策課が区報に掲載した「文京版クールアース・デー」の生ごみの減量の記事において、具体的な取組として生ごみの水切り行動を掲載し啓発を図っています。 	継続	59ページ 2-4(3) 区が行っているごみ減量施策の認知
⑤生ごみ減量リーフレットの活用		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ減量リーフレットを区ホームページで公開しているほか、「生ごみ減量塾」開催時に活用しています。 ●「エコ・クッキング教室」委託事業者(東京ガスコミュニケーションズ㈱)協力のもと、食品ロス削減レシピを紹介しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●「生ごみ削減リーフレット」については、平成23年度を最後に更新されておらず、記載内容について現状と合わない部分も出てきているため、今後の活用方法について検討していきます。 ●事業者の協力のもと、食品ロス削減レシピの紹介を継続します。

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進 (3)モノを長く使うライフスタイルの促進	①ステージ・エコ(フリーマーケット)の開催【再掲】 「おもちゃの病院」によるおもちゃ修理を実施します。	リサイクル清掃課	●文京エコ・リサイクルフェアにおいて、おもちゃの病院によるおもちゃ修理を実施しています。	継続 ●引き続き、文京エコ・リサイクルフェアにおいて、おもちゃの病院によるおもちゃ修理を実施します。	
②生活用品の修理ショップ等の情報提供	リサイクル清掃課	●リサイクル推進協力店として情報提供するほか、Bunkyoごみダイエツト通信で紹介しています。※年度により掲載できない場合あり	継続 ●リサイクル推進協力店として紹介するほか、Bunkyoごみダイエツト通信や区ホームページを利用した情報提供も行います。		
③エコ・環境に関する講座での普及啓発	・エコ先生の特別授業【再掲】 ・リサイクル推進サポーター養成講座【再掲】 ・親子環境教室(環境政策課実施)【再掲】	リサイクル清掃課 環境政策課			
④各種イベントでの普及啓発の実施【再掲】	リサイクル清掃課				
⑤消費者向け啓発講座との連携の検討	リサイクル清掃課	●消費生活センター主催の消費生活展にブースを出展しています。	継続 ●消費生活展へのブース出展を継続します。		

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進					
(4)リユース(再使用)の推進					
①ステージ・エコ(フリーマーケット)の開催 【再掲】	家庭で使われずにいた陶磁器製食器類(未使用)の回収・頒布会を開催します。	リサイクル清掃課	●年5回のステージ・エコ開催時に、陶磁器製食器類(未使用)の回収・頒布を実施しています。	継続 ●ステージ・エコでの陶磁器製食器類(未使用)の回収・頒布会を継続します。 ●頒布数等の諸条件については、適宜、見直しを図ります。	
②地域のフリーマーケット開催情報提供、器材の貸出		リサイクル清掃課	●コロナ禍によりステージ・エコでのフリーマーケットを休止していたため、地域のフリーマーケット開催情報提供等は休止しています。	終了 ●フリーマーケット機材の貸出は終了します。 ●地域のフリーマーケット開催情報の提供については、区が情報発信するに当たって開催団体等の適性の見極めが難しく、また、全ての開催情報の把握が難しいため、一部の情報のみを提供することになってしまったことから終了します。	
③リサイクルショップの情報提供		リサイクル清掃課	●リサイクル推進協力店として情報提供しているほか、登録店舗をBunkyoごみダイエツト通信で紹介しています。※年度により掲載できない場合あり	継続 ●リサイクル推進協力店として紹介するほか、Bunkyoごみダイエツト通信や区ホームページを利用した情報提供も行っています。	
④生活用品や食品の再利用	不用品生活用品の再利用を図るため、必要な方へつなぐシステムを検討します。	リサイクル清掃課	●年5回のステージ・エコ開催時に、陶磁器製食器類(未使用)の回収・頒布を実施しています。 ●子ども服無償頒布会を年1~2回開催しています。	継続 ●ステージ・エコや子ども服無償頒布会、「ジモティー」との連携などにより、不用品となった生活用品のリユースを図っていきます。	
	フードバンクと連携し、家庭で余っている食品を集めて寄付を行います。	リサイクル清掃課	●フードドライブ(未利用食品の回収)を実施しています。	継続 ●引き続き、フードドライブ(未利用食品の回収)を通じた食品のリユースを推進していきます。	
⑤子ども用品とりかえっこ 【再掲】		リサイクル清掃課			

	内容	所管課	現状		今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進 (5) 集団回収の推進	① 地域活動団体等への働きかけ	文京清掃事務所	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模集合住宅の廃棄物等保管場所完了検査時に、集団回収を案内しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、主に新築集合住宅を中心に働きかけていきます。 	
② 集団回収実践団体・回収業者への支援	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●集団回収実践団体への報奨金や作業補助用具の支給、古紙回収事業者への報奨金の支給を実施しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、報奨金を支給するとともに、実践団体に対して作業補助用具を支給します。 	61ページ 2-4(4) ①集団回収について ～ 66ページ ③集団回収に参加していない理由	
③ 集団回収実践団体への感謝状贈呈	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年10団体に対して感謝状を贈呈しています。 ●回収量だけでなく1世帯当たりの回収量が多い団体を表彰対象に加えています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●実践団体の意識高揚につながっているため、引き続き実施します。 		
④ 集団回収実践団体バス見学会の開催【再掲】	リサイクル清掃課					

	内容	所管課	現状		今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進 (6)資源回収の推進						
①資源回収の実施		リサイクル清掃課	●集積所回収・拠点回収ともに継続して実施しています。	継続	●集積所回収・拠点回収ともに継続して実施します。	109ページ 2-4(11) 現在の資源回収品目について
②拠点回収拡充の検討		リサイクル清掃課	●プラスチック分別回収事業の開始に伴い、プラスチック製ボトル容器及び発泡スチロール食品トレイの回収を終了しました。併せて、一部拠点の衣類の回収スペースを拡充しました。 ●リサイクル清掃課と播磨坂清掃事業所で、令和7年3月から小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を始めました。	継続	●回収拠点のスペース確保の問題からこれ以上の品目の拡大は難しく、また、拠点数の増加についても公共施設・民間施設ともに難しい状況であるため、他の方法を検討していきます。	109ページ 2-4(11) 現在の資源回収品目について
③資源の持ち去り対策	GPS端末の設置による古紙持ち去り撲滅に向けた取組を実施します。	文京清掃事務所	●資源の持ち去り対策のため、清掃職員によるパトロール(時間外早朝を含む)を実施しています。	継続	●区内各警察署と連携したパトロール及び清掃職員によるパトロールを実施していきます。 ●古紙関連団体と交わした覚書に基づき、古紙持ち去りについても引き続き取組を実施していきます。	111ページ 2-4(12) 集積所で困っていること
④雑がみの回収量拡大に向けた普及啓発		リサイクル清掃課	●区ホームページ・パンフレット等で常時啓発を行っています。	継続	●引き続き、普及啓発を行います。	17ページ 2-3(1) ⑥雑がみ(菓子箱・包装紙など)
⑤粗大ごみの資源化		リサイクル清掃課	●継続して資源化しています。	継続	●引き続き、粗大ごみの資源化を行います。	
⑥不燃ごみの資源化の検討		リサイクル清掃課	●不燃ごみのうち、蛍光管、乾電池、水銀使用計器類の資源化を実施しています。	継続	●引き続き、不燃ごみの資源化を行うとともに、新たな品目の資源化について必要に応じて検討していきます。	109ページ 2-4(11) 現在の資源回収品目について

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
3 家庭系の3Rの推進					
(6)資源回収の推進					
	⑦事業者の自主回収との連携	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の自主回収に関する情報を区ホームページやパンフレット等で周知しています。 ●インクカートリッジについて、回収場所を提供し、事業者と連携して資源化を進めています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、事業者が行う自主回収に関わる最新の情報を区ホームページで周知するとともに、インクカートリッジの回収場所を提供します。
	⑧新たな回収品目の検討	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に実施したプラスチック分別回収モデル事業の実施結果をまとめ、プラスチックの資源化について検討しました。 ●リサイクル清掃審議会において、プラスチック分別回収事業の実施について諮問し、分別回収を進めることが適当であるとの答申を得て、令和7年4月から開始しました。 ●園芸土については、地域活動団体との連携を模索したものの、現状では事業として進んでいない状況です。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●廃食用油については、イベント回収を引き続き実施します。 ●その他、区民アンケート調査で回収したい資源に挙げられた品目について、回収方法等を検討していきます。
	⑨容器包装プラスチックの分別回収の検討	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に実施したプラスチック分別回収モデル事業の実施結果をまとめ、プラスチックの資源化について検討しました。 ●リサイクル清掃審議会において、プラスチック分別回収事業の実施について諮問し、分別回収を進めることが適当であるとの答申を得て、令和7年4月から開始しました。 	終了	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年4月よりプラスチック分別回収事業を開始し、容器包装プラスチック及びプラスチック製品を資源として分別回収しています。
4 事業系の3Rの推進					
(1)大規模・中規模事業所の3R推進					
	①事業用大規模建築物の所有者への指導・啓発	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●再利用計画書を基に、立入検査を実施しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、事業用大規模建築物の所有者に対する指導を行っていきます。
	②事業用中規模建築物の所有者への指導・啓発	リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●再利用計画書を基に、立入検査を実施しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、事業用中規模建築物の所有者に対する指導を行っていきます。

	内容	所管課	現状		今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
4 事業系の3Rの推進 (1)大規模・中規模事業所の3R推進	③食品リサイクル法に基づく生ごみリサイクルの働きかけ	リサイクル清掃課	●立入検査時に働きかけていますが、コスト等の問題から実施していない事業所が多くみられる状況です。	継続	●引き続き、事業用建築物指導の際に働きかけていきます。	170ページ 3-3(7) 食品ロス問題
④廃棄物管理責任者講習会の実施	リサイクル清掃課	●事業用建築物所有者に選任された廃棄物管理責任者及び受講から3年が経過した再受講対象となる廃棄物管理責任者に向け、前期2か月程度、後期1か月程度(計2回)eラーニングにより開催しています。	継続	●引き続き、受講対象者に対する講習会を実施します。 ●開催期間等について、随時検討します。		
⑤再生品利用の働きかけ	リサイクル清掃課	●再利用計画書の提出依頼時に「プラスチック製品等の発生抑制及び適正排出について(依頼)」を添付しているほか、廃棄物管理責任者講習会や立入検査時に働きかけています。	継続	●引き続き、廃棄物管理責任者講習会や立入検査時に働きかけていきます。		
⑥事業系プラスチックの排出実態の把握	リサイクル清掃課	●延床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物及び1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用中規模建築物の廃棄物管理責任者へ、再利用計画書の提出を依頼し把握しています。	継続	●引き続き、再利用計画書の提出により把握します。	174ページ 3-3(8) プラスチックごみ問題	
⑦東京都と連携した事業系プラスチック対策	リサイクル清掃課	●廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5(関係行政機関への照会等)に基づき、産業廃棄物である事業系プラスチックを所管する東京都環境局へ事業用大規模建築物の再利用計画書を提供しています。	継続	●引き続き、東京都環境局へ事業用大規模建築物の再利用計画書を提供します。		

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照	
4 事業系の3Rの推進							
(2)小規模事業所の3R推進							
	①R(リ)サークルオフィス文京の普及		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●区ホームページやチラシ等で周知を図っています。 ●回収袋を作成・支給し、支援しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、R(リ)サークルオフィス文京の普及について支援するとともに、実施事業者に対し積極的に周知するなど排出事業者の参加を促す取組を行うよう要望していきます。 	162ページ 3-3(6) 「R(リ)サークルオフィス文京」
	②産業別リサイクルの支援		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●回収袋を作成・支給し、印刷製本組合に対し支援を行っています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、回収袋を作成・支給し、支援します。 	
	③生ごみ減量の推進		リサイクル清掃課	<ul style="list-style-type: none"> ●「フードバンクへの食品の提供」「食品の肥飼料化など、食品リサイクルへの協力」「ごみ減量・食品ロス削減への取組」を行う店舗をリサイクル推進協力店として登録し、紹介しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●区ホームページ等を利用し、食品リサイクル法に基づく食品廃棄物の再生利用等の実施について普及啓発を行っています。 	
(3)区の率先した取組の推進							
	①職員のプラスチックごみ発生抑制行動の推進		全課	<ul style="list-style-type: none"> ●文京シビックセンター内の各執務フロアにマイボトル給水機を設置し、マイボトルの利用を促進しています。 ●文京シビックセンター内の自動販売機では、プラスチックごみ削減を推進するため、飲料水以外はペットボトルではなく缶飲料を販売しています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用電子掲示板等を活用し、職員の意識啓発を図っていきます。 	
	②分別ボックス利用や両面・裏面印刷などの徹底		全課	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用電子掲示板等を活用し、周知徹底を図っています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用電子掲示板等を活用し、周知徹底を図っていきます。また、特に予算編成時など紙類の消費が多い時期をとらえて、職員の意識啓発を図っていきます。 	
	③庁内不用品の相互有効活用		全課	<ul style="list-style-type: none"> ●文京区未利用品等管理取扱要綱に基づき管理しています。 ●職員用電子掲示板を活用して、不用品の相互有効活用を図っています。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、文京区未利用品等管理取扱要綱に基づき、職員用電子掲示板等を活用し、不用品の有効活用を図っていきます。 	

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
4 事業系の3Rの推進						
(3) 区の率先した取組の推進						
	④除籍図書の活用		区立図書館	●文京区立図書館図書館資料リサイクル実施要綱に基づき、除籍処分とした図書や雑誌等を、学校等公共施設及び地域住民に提供し、有効活用を図っています。	継続	●引き続き、文京区立図書館図書館資料リサイクル実施要綱に基づき、除籍図書の有効活用を図っていきます。
	⑤区施設における再生品の積極的な利用		全課	●文京区グリーン購入指針に基づき購入しています。	継続	●引き続き、文京区グリーン購入指針に基づき、再生品の積極的な利用に取り組みます。
	⑥公共工事における再生品の積極的な利用		全課	●東京都建設リサイクルガイドラインに基づき、再生品の利用に努めています。	継続	●引き続き、公共工事における再生品の積極的な利用に努めます。
	⑦区が主催する会議におけるペットボトルによる飲料提供の自粛		全課	●区の事業運営におけるペットボトルを始めとしたワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減等、プラスチック廃棄物の排出抑制について協力を依頼しました。 ●リサイクル清掃審議会においては、第7期の途中からマイボトル持参を呼びかけ、ペットボトル飲料の提供を自粛しました。	継続	●ペットボトル飲料の提供を廃止しました。
	⑧職員の食品ロス削減に向けた普及啓発の実施		リサイクル清掃課	●文京区職員食堂を食べきり協力店として登録し周知しています。 ●食品ロス削減月間(10月)及び食品ロス削減の日(10月30日)に合わせて、庁内掲示板、職員用電子掲示板及び庁内放送で食品ロスの削減について啓発を行っています。	継続	●引き続き、職員の食品ロス削減に向けた普及啓発を実施していきます。

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進						
(1) 適正な収集体制の維持						
	① 効率的な収集体制の構築		リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●ごみ量の変化等に対応した、効率的で柔軟な収集体制の維持に努めています。	継続	●引き続き、ごみ量に応じた効率的な収集体制を確保します。
	② 高齢者等を対象とした訪問収集		文京清掃事務所	●継続して実施しています。	継続	●一定の利用があり、必要性も高いことから、引き続き実施します。
	③ 防鳥ネットの貸出		リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●継続して実施しています。	継続	●利用の多い事業のため、引き続き実施します。
	④ 動物死体の処理		文京清掃事務所	●継続して実施しています。	継続	●一定の需要があることから、引き続き実施します。
	⑤ 環境負荷の少ない収集車両の導入		リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●区直営の小型プレス車は、軽油ハイブリット車を使用しています。	継続	●今後も清掃車の更新時に低公害車の導入を進めていきます。

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進						
(1) 適正な収集体制の維持						
	⑥不燃ごみ中継事業の千代田区への委託		リサイクル清掃課	●千代田区に委託しています。	継続	●中継所は現状の不燃ごみ収集において重要であり、環境負荷低減の観点からも必要性が高いため、引き続き委託します。
	⑦あわせ産廃の収集		文京清掃事務所	●日量50kg未満の小規模事業者から排出される産業廃棄物を、一般廃棄物と同様の方法で収集しています。	継続	●引き続き、収集します。
	⑧不法投棄対策		文京清掃事務所	●警告ビラを貼り、集積所の調査パトロールを実施しています。	継続	●引き続き、集積所における警告ビラやパトロールの実施により不法投棄防止に努めます。

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進						
(2) 区で収集しない廃棄物への対応						
	①家電リサイクル法対象品目への対応		リサイクル清掃課	●区ホームページやパンフレット等により回収方法を周知しています。	継続	●引き続き、製造者が行う回収に関する情報を周知していきます。
	②家庭用パソコンへの対応	小型家電リサイクル法の認定事業者と提携し、宅配便を利用した回収を実施していきます。	リサイクル清掃課	●区ホームページやパンフレット等により回収方法を周知しています。 ●小型家電リサイクル法の認定事業者と提携し、宅配便を利用した回収も併せて実施しています。	継続	●引き続き、製造者が行う回収に関する情報を周知していきます。 ●小型家電としての取扱いについても検討していきます。
	③事業者の自主回収との連携【再掲】		リサイクル清掃課			
	④適正処理困難物への対応		リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●区ホームページやパンフレット等による案内のほか、電話による問い合わせに随時対応し、処理業者を紹介しています。	継続	●引き続き、区ホームページやパンフレット、電話案内等により処理業者を紹介します。

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進	(3)適正排出の推進				
①有料ごみ処理券の適正貼付指導		文京清掃事務所	●集積所へごみ・資源を排出している事業者に有料ごみ処理券の適正貼付を指導しています。	継続 ●引き続き、ふれあい指導を通して指導します。	146ページ 3-3(3) ②ごみへの事業系有料ごみ処理券の貼付 ③資源への事業系有料ごみ処理券の貼付
②事業用大規模建築物の所有者への指導・啓発【再掲】		リサイクル清掃課			
③事業用中規模建築物の所有者への指導・啓発【再掲】		リサイクル清掃課			
④在宅医療廃棄物への対応		リサイクル清掃課	●家庭から排出される医療系廃棄物が適正に排出されるよう、東京都や医師会などと連携し、指導しています。	継続 ●引き続き、東京都や医師会、薬剤師会と連携し、排出者に対して指導します。	
⑤医療廃棄物適正処理マニュアルの活用【再掲】		文京清掃事務所			

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進					
(3) 適正排出の推進					
	⑥ふれあい指導の実施	文京清掃事務所	●不適切な排出者に対し、ふれあい指導班による指導を随時行っています。	強化 ●ふれあい指導の需要が高まっているため、引き続き、適切な指導・相談業務を行います。 ●令和7年4月よりプラスチックを資源として回収しており、ごみと資源の分別方法が一層複雑になったことから、外国人に対してAI通訳機を活用し、分かりやすく正確に指導・啓発していきます。	
	⑦有害ごみ・危険物対策	リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライターについて、中身が残っているものは別に回収し、専門業者に処理委託しているほか、これらが適切に排出されるよう、普及啓発しています。 ●令和7年3月から、小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を開始しました。	継続 ●引き続き、業界団体などと連携し、適正排出のための普及啓発を行っていきます。 ●引き続き、小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を実施していきます。	
	⑧集合住宅への指導体制の強化	文京清掃事務所	●宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱により、一定規模以上の集合住宅や大規模建築物に対しては保管場所の設置が義務付けられており、管理会社を台帳化し、排出指導の強化に努めています。	継続 ●引き続き、保管場所の設置に関する相談を受けるとともに、収集開始以降、不適正排出のある建築物については、ふれあい指導により対応します。	
	⑨一般廃棄物処理業者への許可・指導事務	リサイクル清掃課	●継続して実施しています。	継続 ●適正な収集運搬・処理処分が行われるよう、引き続き指導します。	
(4) 事業系ごみの自己処理の促進					
	①一般廃棄物処理業者の斡旋	リサイクル清掃課 文京清掃事務所	●電話による問い合わせに随時対応し、許可業者を紹介しています。	継続 ●引き続き、電話による問い合わせに随時対応し、許可業者を紹介していきます。	160ページ 3-3(5) ③ごみ減量を進めるための支援や情報

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進 (5) 中間処理・最終処分	① 東京二十三区清掃一部事務組合による中間処理	リサイクル清掃課	●可燃ごみを清掃工場へ、不燃ごみを不燃ごみ処理センターへ、粗大ごみを粗大ごみ破碎処理施設へ搬入しています。	継続 ●引き続き、共同処理体制を維持します。	
② 中間処理による減容化・資源化	リサイクル清掃課	●焼却や破碎等の減容化、サーマルリサイクルのほか、鉄・アルミ等の資源回収、焼却灰のセメント原料化など、中間処理段階でのリサイクルを行っています。	継続 ●引き続き、中間処理段階でのリサイクルを行います。		
③ 最終処分の東京都への委託	リサイクル清掃課	●東京都に委託しています。	継続 ●引き続き、東京都に委託します。		
④ 最終処分場の延命化	リサイクル清掃課	●ごみの減量や焼却灰のセメント原料化等により、最終処分場の延命化に努めています。	継続 ●引き続き、ごみの減量化や焼却灰のセメント原料化等により、最終処分場の延命化に努めていきます。		

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
5 適正処理の推進	(6)災害時の対応				
①文京区地域防災計画における「ごみ・尿・がれき等処理計画」に基づいた対応		リサイクル清掃課	●「文京区災害廃棄物処理計画」において災害廃棄物処理の基本的事項を定めており、より具体的な内容について検討しています。	継続 ●引き続き、本計画に基づき、より具体的な内容について検討していきます。	
②災害時等を想定したごみ収集車等の配車訓練の実施		リサイクル清掃課	●毎年6月に23区及び清掃協議会、関係団体が連携して配車訓練を実施しています。	継続 ●引き続き、清掃協議会が実施する配車訓練に参加します。	
③災害時等を想定した無線訓練の実施	東京23区の区域における大規模災害発生後の被災状況及び支援体制等の情報収集を行うために設置された無線機について、災害時等における十分な活用が図られるよう、各区及び清掃協議会間において定期的な通信訓練を行います。	リサイクル清掃課	●毎月第3水曜日にMCA無線定期通信訓練を実施しています。	継続 ●引き続き、MCA無線定期通信訓練を実施します。	
④特別区における災害廃棄物対策に向けた協定に基づいた対応	大規模災害により東京23区内が被災した場合、円滑かつ迅速に災害廃棄物の収集・運搬等の対応を行うため、各区等の共同処理及び事業者団体等への協力要請に関する基本的事項を定めた協定に基づいて対応します。	リサイクル清掃課	●23区清掃リサイクル主管課長会「災害廃棄物処理対策検討会」において、6協力団体と締結している災害時のし尿及び災害廃棄物に関する収集・運搬、処理・処分の協力協定実施細目等を策定しました。	継続 ●引き続き、23区清掃リサイクル主管課長会「災害廃棄物処理対策検討会」において、23区及び清掃一部事務組合間で締結している災害廃棄物の共同処理等に関する協定について、実施細目を検討していきます。	
⑤「文京区災害廃棄物処理計画」の策定	首都直下地震などの大規模災害に伴い発生した災害廃棄物に関する基本的な考え方、処理体制、処理方法などの基本的事項を定めた計画を策定します。	リサイクル清掃課	●都による被害想定の見直しや文京区地域防災計画(令和6年度修正)の内容等を踏まえ、令和7年3月に「文京区災害廃棄物処理計画」を修正しました。 ●区民が自らがれきや片付けごみを搬入する仮置き集積所である地区集積所の必要面積を算定し、候補地を選定しました。	継続 ●新たな検討課題への対応、各種関連計画の改定や他地域における災害時の教訓などを踏まえ、必要に応じて計画の見直し、改定を行います。 ●引き続き、「災害時のごみの出し方ガイドブック」等を活用し、区民周知を図ります。	
(7)感染症発生時の対応					
①「廃棄物処理事業継続計画(新型コロナウイルス等の感染症の発生時)」の策定		リサイクル清掃課	●令和2年5月に策定した「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」に基づいた対応を実施しました。 ●新型コロナウイルス等感染症対策のためのごみの捨て方及びごみの収集作業時等における安全確保について、周知を図りました。	継続 ●必要に応じて「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」を修正します。 ●新型コロナウイルス等感染症対策の必要が生じた場合、必要な情報を周知します。	

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
6 運営管理体制の充実						
(1) 双方向の情報交換と区民参画						
		①リサイクル清掃審議会の運営	リサイクル清掃課	●文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)の策定(改定)や進捗状況、ごみ量等について報告・審議しています。	継続	●引き続き、リサイクル清掃審議会を運営していきます。
		②地域活動団体、NPOなどの協働及び育成支援 【再掲】	リサイクル清掃課			
		③関係団体間のネットワーク形成のための取組 【再掲】	リサイクル清掃課			
	サポーター同士が連携して行う3R推進活動について支援します。	④リサイクル推進サポーターの育成と活動の拡充	リサイクル清掃課	●リサイクル推進サポーター養成講座を修了し、登録したリサイクル推進サポーターが、リサイクル清掃課の各種講座等に従事しています。	継続	●区の事業への従事を継続するとともに、サポーター同士が連携して行う3R推進活動の支援についても検討していきます。
	・サポーター連絡会にて意見交換を行います。 ・各種講座の中で意見交換の機会を設けます。	⑤意見交換会の開催	リサイクル清掃課	●年1回リサイクル推進サポーター連絡会を開催し、リサイクル清掃課の各種講座等において意見交換の場を設定しています。	継続	●引き続き、各種講座等において意見交換の場を設定していきます。

	内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照	
6 運営管理体制の充実						
(2) 国等への要望						
	①製造・販売事業者への拡大生産者責任の拡充要請	リサイクル清掃課	●全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会を通じて、国に要望しています。	継続	●引き続き、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会を通じて、国等に要望していきます。	
	②エアゾール缶等の安全な収集・処理に関する要請	リサイクル清掃課	●全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会を通じて、国に要望しています。	継続	●引き続き、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会を通じて国等に要望していくほか、23区清掃リサイクル主管課長会の検討会を通じて業界団体に要望していきます。	
(3) 行政内部での連携						
	①他部署との連携	リサイクル清掃課	●各種事業で関連部署との連携・協力を図っています。 ●環境政策課が区報に掲載した「文京版クールアース・デー」の記事において、食生活とエコに関する具体的な取組を掲載し、啓発しています。	継続	●引き続き、各種事業で関連部署との連携・協力を図っていきます。	
(4) 処理費用負担の検討						
	①家庭ごみ有料化の調査・研究	リサイクル清掃課	●ごみ減量や3R推進のための施策や働きかけを十分に実施した上で、なお数値目標が達成できない場合に検討します。	継続	●引き続き、ごみ減量や3R推進のための施策や働きかけを継続し、数値目標が達成できない場合に家庭ごみ有料化導入の是非について検討します。	105ページ 2-4(10) 家庭ごみの有料化 について
	②事業系ごみ処理手数料の改定	リサイクル清掃課	●23区清掃リサイクル主管課長会「廃棄物処理手数料改定検討会」において、廃棄物処理手数料原価の確認・検証を行っています。 ●令和5年10月1日に廃棄物処理手数料の上限額を改定しました。(40円/kg→46円/kg)	継続	●23区統一で改定することとなっているため、引き続き、23区清掃リサイクル主管課長会「廃棄物処理手数料改定検討会」において、廃棄物処理手数料原価の確認・検証を行います。	

		内容	所管課	現状	今後の方向性等	関連する調査項目 ※基礎調査報告書参照
6 運営管理体制の充実						
(5)情報の公開						
	①ごみ・資源量、処理コストの情報公開		リサイクル清掃課	●ごみ・資源量、処理コストに関する情報のほか、文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)や文京区災害廃棄物処理計画、文京区リサイクル清掃審議会の開催についても区ホームページ等にて公開しています。	継続	●引き続き、区ホームページ等にて情報を公開します。
	②「文京区のリサイクルと清掃事業」(事業概要)の発行		リサイクル清掃課	●毎年10月に「文京区のリサイクルと清掃事業」(事業概要)を発行しています。	継続	●引き続き、「文京区のリサイクルと清掃事業」(事業概要)を発行します。